



宮崎里司・西郡仁朗・神村初美・野村愛編著

外国人看護・介護人材と サステナビリティ 持続可能な移民社会と言語政策

くろしお出版、2018年発行、304p.

ISBN : 978-4-87424-755-6

大塚 武司

1. はじめに

本書を読み始める前に読者がすべきことは、そのタイトルに含まれる「サステナビリティ（持続可能性）」の概念を今一度、整理しておくことではないだろうか。

宮崎・杉野（2017）では、持続可能性を研究トピックとするサステナビリティ学を「エコロジー、政治、経済、文化などに関する人類の文明活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念で、グローバルなビジョンを構築するための基礎として提唱された超学的な学術領域」（p. 4）としている。私なりの解釈で言えば、各専門分野の枠組みを超え、要素還元主義を脱し、全体像の構築を試みようとする学術領域となる。それを踏まえて本書を読むには、ある種の態度と覚悟が必要になってくる。それは、起きている現象をそのものとして一旦受け止める態度、そして、その「解」を自ら生み出す覚悟である。

本書は、大学研究者、日本語教師、インドネシア人看護師、外国人看護師・介護士の育成や養成事業関係者など、幅広い執筆陣から 23 編もの論文が集められ、外国人看護・介護人材にまつわる諸問題が報告されている。読み手となる私たちは、それら諸問題について性急に「解」を求めるのではなく、また、安易な善悪の判断をするのではなく、まさに持続可能な社会を築くための「超学的」な視点を持って読みすすめていくべきであろう。

2. 本書の構成と概要

本書は大きく 4 部からの構成となっており、第 1 部「外国人看護・介護人材受け入れの現状と課題」、第 2 部「外国人看護・介護人材のための日本語教育および国家試験の支援」、第 3 部「外国人看護・介護人材現場の実証研究」、第 4 部「外国人看護・介護人材とサステナビリティ」としている。先述した通り、全体を通して 23 編の論文が収められているが、ここでは紙幅の都合上、全てについて詳述することはできない。そこで、4 部それぞれで扱われるキーワードを以下に紹介したうえで、各部で特に私が強調したい論考につ

いて、各項でその概要を述べていく。

第1部「外国人看護・介護人材受け入れの現状と課題」のキーワード

EPA（二国間経済連携協定）、外国人看護師、国家試験、キャリア、帰国、異文化適応、ジェンダー、宗教、下方移動、スキルの剥奪、秋田県、外国人散住地域、遠隔教育、指導者不足、ネットワーク、産学官連携、受益者、市民リテラシー、利の循環、持続可能性、介護人材、介護マネジメント、日台介護教育提携、介護政策、長期介護、インドネシア、家事、介護労働者、看護師、民主化政策、多言語教育、医療福祉人材、日本語教育関係者、看護と介護の日本語教育学会、EPA 看護師・介護福祉士候補者、技能実習生

第2部「外国人看護・介護人材のための日本語教育および国家試験の支援」のキーワード

目標言語調査、看護、病棟、職務、四技能、EPA 看護師候補者、看護師国家試験、合格率、日本語指導、漢字、介護福祉士国家試験、ルビ、試験の信頼性、試験の妥当性、設問の指示文、受け入れ施設、日本語支援、国試合格者、用語の平易化、日本語教育への理解、学習支援ウェブサイト、介護用語、自律学習、二漢字語、漢字語彙、多様な学習者、アーティキュレーション、連携、ワセダバンドスケール、定住外国人、介護職員初任者研修、自然習得、介護記録、持続的

第3部「外国人看護・介護人材現場の実証研究」のキーワード

外国人介護人材、インドネシア EPA 看護師候補者、看護介護の専門職、准看護師、ムスリム、支援、アーティキュレーション、市民リテラシー、共生、役割、EPA、看護助手、国際厚生事業団（JICWELS）、准看護師、ルビ、自律学習、個別支援、振り返り、モチベーション、就労現場での学び、パブリックコメント、日本語教師の役割、移民受け入れ、日本語教育の社会変革性、「個」としての外国籍就労者

第4部「外国人看護・介護人材とサスティナビリティ」のキーワード

インドネシア、公学連携事業、日本語予備教育、遠隔授業、国際間大学協働、EPA、介護留学、技能実習制度、介護福祉士、人材育成、介護現場の業務分担、日本人と外国人の協同作業、職場の人間関係、介護人材の国際需要、介護システムの持続可能性、外国人介護人材、定着、ベトナム人看護学生、改正入管法、外国人看護師、技能移転、地域包括ケア、相応しい日本語

2.1 第1部 第4章「地域定住外国人介護従事者のための持続的な日本語支援 ―すみだ日本語教育支援の会と産学官連携活動」（宮崎里司・中野玲子・宇津木晶）

本論文では、産学官連携による外国人介護ヘルパーのための日本語支援活動を通して、参加者の結び付きのあり方、また、個々の参加者の変容について報告している。

文化庁の委嘱事業として、著者の宮崎が中心になり 2008 年に墨田区で外国人ヘルパーのための日本語支援教室を立ち上げた。この教室の運営には、東京都墨田区の社会福祉法人、墨田区役所、NPO 法人、早稲田大学が役割参加しているが、外国人に対する日本語支援と

うだけではなく、教室の運営を通して、地域の人材を活用する仕組みを構築するために、異分野の専門家が連携している。この連携のタイプを宮崎は「市民リテラシー型アーティキュレーション」と呼び、「関係者がいかにアクターとしての意識化を図るか」「だれが」「どのように」アーティキュレーションするか」という視点が重要だとしている。なお「市民リテラシー」とは宮崎が提唱した概念であり、多文化共生社会に参加する基礎能力であるインターアクション能力の総称であり、日本語母語話者である地域先住者に対しても、外国人非母語話者同様、市民リテラシーを習得する必要があることを指摘している。

この支援の会については、「開講当初から、参加者が有機的に結び付いてきたわけではない」(p. 43) という。開講当初は日本語教室を中心に置き、行政、介護施設、受講生、住民のそれぞれが教室と結び付いているだけであった。しかし、「受講生を含む教室参加者が自分たちの持つ力に気づき、その力を生かすための関わり方を共に模索し合ってきた」(p. 43) 結果、「市民リテラシー」の醸成につながったとしている。現在では、受講生を含む参加者全員が有機的にかつ能動的に協力し合い、それぞれが「市民リテラシー」を発揮していると報告している。

以上は墨田区における例であるが、「それぞれの実践共同体の持つ特質や特徴を生かして、持続可能な教育実践を目指していくことが重要」(p. 45) だと指摘している。

2.2 第2部 第1章「病棟で働く看護師の言語活動調査から見えてくるもの ―看護師の職務と言語活動の概要」(奥田尚甲)

本論文では、外国人看護師の就労に関し、国家資格取得の前後で業務内容が大きく変わるため困難を伴うこと、また、病院内における言語活動に関する調査・研究が少ないことを指摘している。そこで、看護師としての就労を持続可能なものとする日本語能力の育成についての議論につなげることを目指し、看護師を対象に言語活動調査を行った。

具体的には、病棟で働く3名の看護師に対し参与観察を行い、四技能の使用目的と対象と言語活動時間を調査・計測し、記録した。その結果から、言語活動の対象として、患者に費やす時間は最高でも17.24%にとどまり、それ以外は、他の医療関係者や書類・電子カルテ等を対象とした言語活動や非言語的活動に費やされていることがわかった。また、言語活動は業務時間の半分程度を占め、1時間強は「書く」行為を、2時間強は「話す」行為であることが明らかになった。

上記結果から、「慣れた日本人が行う言語活動の質や量と同等のものを、そういったレベルにない外国人の看護師国家試験合格者が行おうとする場合は困難が生じ」(p. 95) ると問題提起している。一方で、業務の半分は言語活動を伴わないものであり、言語活動を伴う業務であっても、単純なものから複雑なものまでさまざまであり、「それぞれの業務を組み合わせながら少しずつ言語活動の幅を広げつつ、何らかの形で日本語の支援も行うこと」(p. 95) で、外国人看護師の持続可能な就労の場になっていくのではないかと提案している。

2.3 第3部 第3章「当事者の視点からEPAを振り返る ―10年目の節目にあたって」(デウィ・ラツハマワティ)

本報告では、インドネシアから来日したEPA看護師候補者である著者が10年に及ぶ体

験を当事者の視点から述べている。

EPA 看護師候補者として来日した当初は、想像していた業務内容との違いに戸惑いながらも、仕事や日本での生活に適応していくための著者なりの奮闘が語られている。しかし、叔父の死、病院の指導者による心無い言葉、けがなど、厳しい出来事が重なり、帰国を真剣に考えたこともあったと言う。しかし、そこを支えたのが、著者の人生のロールモデルとも言える 60 代の女性看護助手の存在と、「あなたはそのままではもったいない。一緒に勉強しましょう」と声をかけ、国家試験の勉強に付き合ってくれた日本人医師の存在であった。もともと明確な目標を持たずに来日した著者であったが、このような出会いを通し、国家試験にも合格した著者は「でも、私にとっての勉強は、単に国家試験のためではありません。いい看護をするため、患者さんのため、そして先生のためにもいい看護師になって力を発揮したい」(p. 188) と思ったと述べている。そして、日本滞在 10 年目を迎え、日本で看護することの意味を見出し、「看護師とは何か」という問いに向き合いながら、「もっと素晴らしい看護師になりたい」と抱負を語っている。

また、外国人看護師の視点から、制度や受け入れ体制についていくつかの私見を述べている。まず国家試験で漢字にルビをふる対応については、著者にとっては、ルビは集中力を損なうものであり、試験の形式からも合格率にはあまり関係がないのではないかと指摘している。また、2012 年に EPA 看護師候補者は、国家試験よりもやさしいとされる准看護師試験の受験が認められたが、本来、看護師を目指して来日した候補者の目標意識を下げたのではないかと危惧している。他にも、日本とインドネシアの看護や「Quality Of Life」に対する考え方の違い、看護業務に関する日本語の難しさなど、当事者ならではの視点から指摘がなされている。

「私たちは障害者と同じです。私たちは日本語を十分に話すことができませんから、障害を抱えていることと同じです」(p. 190) と著者に言わしめてしまう受け入れ体制や、母語話者の優位性は、本書のサブタイトルにもなっている「持続可能な移民社会と言語政策」という観点から、捉え直す必要があるのではないだろうか。

2.4 第4部 第2章「介護に従事する多様な海外人材のチャネルと人材育成」(安里和晃)

本論文では、介護人材に関し、多様化する海外人材リクルートのチャネルについて取り上げることで、人材育成制度についての比較・検討を目的とし、「EPA」「介護留学」「技能実習制度」について考察している。

EPA に基づく看護師・介護福祉士の受け入れは 2008 年に始まり 2015 年末までに 3000 人超を受け入れ、介護での国家試験合格者は 352 人であり、2006 年度から 2011 年度までの EPA 候補者に対する研修には総額 43.6 億円の税金が投入されたと報告している。「こうした教育費用を「社会コスト」と見なす論もある」(p. 237) が、介護福祉士候補者の約 8 割は出身国の看護師であり、つまり看護師育成の教育費用は送り出し国が負担をしていることや、候補者が納税している保険料や税金などを考えると、「社会コスト論は[候補者の]社会への貢献を無視している」(p. 237、[] は評者補足) と指摘している。

介護留学は、介護福祉士養成施設が日本語学校や介護施設と協力し、外国人留学生が「資格外活動」の範囲内で介護施設で働き、収入を得るものである。また、日本語学校等の授

業料は、一時的に施設が立て替え、留学生は卒業後にその施設で就労し、授業料を返納するという枠組みである。これに対し著者は「この枠組みでは、授業料返済、生活費捻出や仕送りのために移動の自由が与えられなかったり、途中帰国の賠償、長時間労働や低賃金、強制労働などが懸念される」(p. 239)とし、教育や福祉が人身売買によって支えられるという指摘にならないような制度に修正しなければならないとしている。

技能実習生制度は、最も議論の余地が大きいとしながら、その問題点として大きく2つに集約している。1つ目は、技能実習制度の目的は技術移転だが実際には労働力不足解消に利用されていること、2つ目は、労働基準法違反が状態化していることである。また、技能実習への介護職種追加に関する留意点として、1. 日本語要件、2. 管理団体の担い手、3. 技能習得プロセス、4. 費用分担の4点を挙げ、制度外の問題点としては「留学にせよ技能実習にせよ、人の国際移動の経験が浅い事業者が多く乗り出している」(p. 242)危険性を指摘している。

3. 本書の意義と課題

介護・看護に関心がない人はいても、一生涯、看護・介護に関係がない人はいないと言っている。いずれは誰もがそれぞれの立場で関わる分野であろう。そういった意味では、本書は各専門家から幅広く論考を集めており、一部の研究者だけではなく、移民政策、外国人労働者、福祉医療など、さまざまな切り口から、多くの人が関心を持てる構成になっている。

本書冒頭で宮崎が述べているように、「外国人医療福祉従事者を、どのように社会の成員として十全に役割参加させるかを問う本書の意義」(p. vi)は大きく、読者は外国人看護・介護人材に関わる諸問題の対処療法的な解決策を考えるのではなく、必然的に移民政策、社会統合政策といった視点から、これらの問題を捉えなおす構成や内容になっている。

一方で、課題を挙げるとすればステークホルダー(利害関係者)の明確化ではないだろうか。本書で言えば、看護・介護福祉の分野に影響を及ぼす、また影響を受ける人々は誰であり、また、そのような人々同士がどのような関係を築いていくかの議論があってもいいだろう。もちろん、「普遍的な課題とは、常に存在しながらも形を変えていくものである」(p. 184)という岡田の言葉の通り、ステークホルダーの範囲も関係性の在り方も、常に変化を伴うだろうが、全体像の構築がサステナビリティ学のベースにあるとするならば、ステークホルダーを明らかにし、それを更新していく作業も必要になってくるのではないだろうか。この点は、今後の議論に期待したい。

参考文献

宮崎里司・杉野俊子編著(2017)『グローバル化と言語政策 サステイナブルな共生社会・言語教育の構築に向けて』明石書店、p. 4

(おおつか たけし 早稲田大学大学院日本語教育研究科・博士後期課程)